

市議会だより

高崎市議会ホームページ

高崎市議会

検索



旧高崎市議場



現高崎市議場



旧倉渕村議場



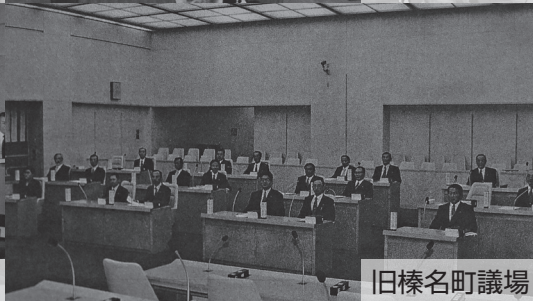
旧箕郷町議場



旧群馬町議場



旧新町議場



旧榛名町議場



旧吉井町議場

市議会だより300号記念号～地域の未来をともに築く

NO. 300

2025.7.31

発行 高崎市議会

編集 広報委員会

高崎市高松町35番地1

TEL 027(321)1281

主な掲載内容

- 第3回定例会の概要…………… 2～3
- 一般質問…………… 4～10
- 委員会審査…………… 11
- 議案等審議結果…………… 12

4つの特別委員会の委員を選任しました。

特別委員会の新たな委員構成

防災・危機管理対策

目的 安全・安心なまちづくりに向け、防災対策や危機管理体制について調査研究する。

委員長	丸山 覚	副委員長	荒木 征二
委員	横田 卓也	委員	角倉 邦良
〃	樋口 哲郎	〃	後藤 彰一
〃	伊藤 敦博	〃	時田 裕之
〃	大竹 隆一	〃	松本 賢一

子育て支援・定住人口増加対策

目的 児童相談所の運営及び子育て支援・定住人口増加対策について調査研究する。

委員長	林 恒徳	副委員長	谷川 留美子
委員	高橋 淳	委員	宮原 綾香
〃	大河原 吉明	〃	小野 聡子
〃	青柳 隆	〃	白石 隆夫
〃	堀口 順		

環境施設調査

目的 環境施設及び関連施設跡地について調査研究する。

委員長	柄沢 高男	副委員長	長壁 真樹
委員	新倉 哲郎	委員	金子 和幸
〃	青木 和也	〃	中村 さと美
〃	中島 輝男	〃	石川 徹
〃	三島 久美子	〃	丸山 和久

都市集客施設整備

目的 高崎市都市集客施設基本計画に基づく再開発ビルの整備及び高崎スマートインターチェンジ産業団地A・B地区の整備について調査研究する。

委員長	渡辺 幹治	副委員長	柴田 和正
委員	渡辺 隆宏	委員	三井 暢秀
〃	新保 克佳	〃	根岸 赴夫
〃	逆瀬川 義久	〃	後閑 賢二
〃	高橋 美奈雄		

特別委員会は、市政において重要な特定の案件を調査するために、必要に応じ設置されるものです。

各会派の構成

会政副幹副会	会顧会広会議政副幹副会	◆市民クラブ	会顧会広会議政副幹副会	◆新風会
調幹事会	計長長長長長	〃〃〃〃〃〃	員問査報計策長長長	〃〃〃〃〃〃
横三中林堀高	渡大青後時根後石丸青長高大樋白松渡柄柴	(6人)	辺原木藤田岸閑川山柳壁橋竹口石本辺沢田	(19人)
田井島口橋	隆吉和裕赴賢和真隆哲隆賢幹高和		宏明也彰之夫二徹久隆樹淳一郎夫一治男正	
卓暢輝恒美奈				
也秀男徳順雄				

副団	◆日本共産党	幹副会	◆超党派の会	会幹会	◆たかさき未来	顧会政幹会	◆公明党
長長	高崎市議会議員団	事会	新角谷	計長長	宮荒三	問計長長長	逆中小新丸
金伊	(2人)	長長長	倉倉川	〃〃〃	原木島	〃〃〃	瀬村野保山
子藤		〃〃〃	哲邦留	〃〃〃	綾征久	〃〃〃	義さと聡克
和敦		〃〃〃	郎良子	〃〃〃	香二子	〃〃〃	久美子佳
幸博		〃〃〃		〃〃〃		〃〃〃	〃〃〃

(令和7年7月15日現在)

令和7年 第3回定例会

一般会計補正予算を可決

令和7年第3回定例会は、下記の日程により16日間の会期で開かれました。
本定例会では、4つの特別委員会の委員を選任し、一般会計・特別会計の補正予算などの議案18件を原案のとおり可決しました。
また、27人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

定例会の流れ | 会期：令和7年6月10日▶6月25日（16日間）

- 6/10 開会 議案上程、提案説明 ほか
- 6/11、12、13、16 27人の議員が市政に対して一般質問（※詳しい内容はP4～10）
- 6/18、19 常任委員会、特別委員会で付託された議案を審査（※詳しい内容はP11）
- 6/25 閉会 付託された議案等の委員長報告～議決（※審議結果はP12）

PICK UP 本定例会で可決した主な議案

01 財産の取得（議案第63号、64号）

※万円以下は四捨五入しています。

■小型バス【1台】 2,211万円
市内循環バス「ぐるりん」の運行に使用するため購入する。

■消防ポンプ自動車（CD-I型）【2台】 3,995万円
高崎市消防団で使用するホースカー仕様の車両を購入する。

市内循環バス「ぐるりん」

02 高崎市立学校設置条例の一部改正（議案第68号）

高崎市立下室田、中室田及び上室田小学校を統合し、室田小学校とするため、条例の一部改正する。
○施行期日：令和9年4月1日

03 高崎市児童相談所設置に係る条例の制定、一部改正（議案第69号、70号、71号、72号）

高崎市児童相談所を令和7年10月1日に開設することに伴い、条例を制定または一部改正する。
○施行期日：令和7年10月1日

高崎市児童相談所

04 令和7年度一般会計補正予算 歳入歳出 2億5,691万円の増額（議案第73号、77号）

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ2億5,691万円を追加し、予算の総額を1,664億2,627万円とする。

申請件数増加に対応するため、補助金を増額する。

■住まいの防犯対策補助金 3,560万円
※家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホンなど
対象7品目を新しく購入、設置した費用の一部助成。

■職場環境改善事業補助金 3,000万円
※令和7年度より、工場等の事業所で使用する
ファン付き作業服の導入も対象となる。

(2)

議員が市政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求めたり質問したりすることをいいます。（※質問者順に掲載）

市政を問う

一般質問

若年層を取り巻く住宅取得環境



わたなべ たかひろ
渡辺隆宏
(新風会)

質問 住宅取得への支援として、本市が行っている移住促進資金利子補給金制度の申請件数と平均支給額は。

答弁 平成28年度から実施の移住促進資金利子補給金制度は年間100件ほど新規認定の申請があり、毎年約500件の支給を行っている。平均支給額は1件当たり約20万円、5年間の累計額が約100万円の支援となっている。

質問 昨今の物価や金利の上昇、給与所得も上がらない状況における若年層の住宅取得の負担を本市はどう考えるか。

答弁 移住促進資金利子補給金制度は利用者の大半が20代、30代となっており、若年層の負担軽減につながっているものと考えている。その他、中小企業給与改善奨励事業など、収入の向上や職場定着へつなげる事業により、今後も若年層が安心して住宅取得できる環境づくりに取り組みたい。

ごみステーションの管理と支援



まるやま けんじ
丸山 寛
(公明党)

質問 大規模な町内会では、ごみステーションの管理や調整の負担が増し、対応が困難になりつつある。行政の支援が必要と思うが、考えは。

答弁 支援として地区活動交付金を交付し、ごみ袋の購入や回覧チラシの作成費用などに活用いただいている。引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し、今後の支援の在り方を研究したい。

質問 年々特別支援を必要とする子どもが増える中、教員等の配置が在籍数の伸びに追いついていないのか懸念がある。ゆうあい学級や特別支援学校の在籍状況や教職員等の配置状況、授業の進め方は。

答弁 在籍者数は、ゆうあい学級、特別支援学校とも増加傾向にあるが、県の配置基準による職員配置ができていない。また、各学校で本人が安心して学習環境を整え、特性に応じた支援を行っている。



おの さとこ
小野 聡子
(公明党)

聴覚障がい者の情報アクセシビリティ向上
女性デジタル人材の育成と就労支援

質問 聴覚に障がいがある人に対する情報バリアフリー社会の実現に向けた今後の方針は。また、音声認識アプリの行政窓口での活用や民間事業者への導入を支援する考えは。

答弁 本市では積極的に障害のある人への合理的配慮の提供に努めており、今後も情報バリアフリーを含めた推進に努める。また、音声認識アプリについては、他市の状況等を参考に研究したい。

質問 子育てや介護などで正規職員として働くことが難しい女性も多い。女性の柔軟な働き方の場として、人材不足が懸念されるデジタル関連分野が考えられるが、人材育成や就労支援の考えは。

答弁 商工会議所と連携したパソコン教室やセミナーの実施、ハローワークと連携した相談会や合同企業説明会を開催している。今後もこれらの支援策の継続が重要と考える。



たにがわ るみこ
谷川 留美子
(超党派の会)

身寄りのない高齢者支援

質問 今後のことを考慮し、身寄りのない高齢者への支援を強化し始めるべきではないか。例えば、一定の年齢になった際にエンディングノートを周知し記入支援を行うことや、事前に費用を支払い、葬儀や遺品整理などを専門家に委任し契約する、死後事務委任契約の活用を支援するなど、死後の手続きをスムーズに進められれば、身寄りのない方の安心につながると考える。本市の見解は。

答弁 身寄りがいないなど引き取り手がなく、自治体が火葬等の対応を行う事例は全国的に増加しており、そのような事例の取り扱いを巡る課題を把握するため、現在、国が実態調査を行っている。その調査結果や他市の事例等を参考にしながら、高齢者に限らず、身寄りのない方への終活支援について研究していきたいと考えている。

地域農業の現状



ひくち けんじ
樋口 哲郎
(新風会)

質問 地域計画の概要とこれまでの経緯は。

答弁 農業経営基盤強化促進法等の改正により、市町村は令和6年度末までに地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確にした地域計画を策定することとなった。本市では、地域の話し合い等により作成されていた、人・農地プランの区域ごとに、昨年度2回の協議の場を実施し、13の地域計画を策定したところである。

質問 地域農業を維持していく上での本市の見解は。

答弁 現在においても、農業者や関係団体との意見を交わしていく中で、地域農業の現状把握に努めているが、将来にわたり農業を取り巻く環境がさらに変化していくことも考えられる。今後も常にその時々状況の把握し、関係機関と十分な連携を図り、地域農業の維持、発展のための方策を研究していきたい。



あらき せいじ
荒木 征一
(たかざき未来)

都市計画

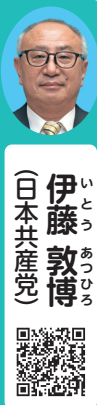
質問 土地区画整理事業が長期化している3地区の進捗と都市計画決定したが事業化されていない2地区の今後。

答弁 事業が長期化している石原東地区と城東地区は、工事が完了したため換地処分に向け事務を進めたい。高崎駅周辺（西口）地区は、一部物件移転等が残っているが、早期の事業完了に努めていく。未着手の下小鳥地区と中央地区は、現状や課題を整理し、今後の地区のまちづくりの在り方など調査研究を進めたい。

質問 非線引き都市計画区域でありながら吉井地域は都市計画税の課税がある。この地域から徴税された都市計画税相当額の吉井地域での使途は。

答弁 吉井地域における都市計画税の課税額は、年間約1億5千万円であり、都市計画事業の他、吉井地域の街路事業や公共下水道、吉井中央公園の整備などに活用している。

堤ヶ岡飛行場跡地の開発



いとう だんぷろ
伊藤 敦博
(日本共産党)

質問 堤ヶ岡飛行場跡地の開発は、税金を投入する事業である以上、市民に恩恵を帰すべきと考えるが、市の考えは。

答弁 飛行場跡地の開発では、基本構想に、最先端技術を有する企業の集積により新たな雇用の創出を見込んでいる他、移住人口や関係人口を増加させることで安定的な税収の確保も図っていくこととしている。将来的には、飛行場跡地の最先端なまちづくりを市全域に波及させ、全ての市民の快適で安全な生活環境の享受につなげたいと考えている。

質問 跡地利用により農地を収用された農家への対応、離農者を出さないための政策は。

答弁 営農の継続に代替地を必要とする農業者へは適切な代替地の確保に努める。また、事業に伴い農地を手放す必要がある農業者へは、代替地の確保や農業経営上必要な施設の補償など適切に対応したい。



はやし つねひこ
林 恒徳
(市民クラブ)

令和の米騒動、本市における傾向と対策

質問 本市における米の需要と供給についての課題は。

答弁 昨今の米価高騰の状況を鑑みると、全国的な需給バランスが今までと違う状況にあると考える。また、今年度は飼料用からの転換で主食用米が大きく増加見込みである。国では、米価高騰の要因分析、生産調整の見直し、所得補償の新設などの検討を開始した。本市も状況を注視したい。

質問 中川ライスセンターが老朽化により今年の秋で閉鎖すると聞く。小規模農家にとって非常に重要な組織である農協の施設の老朽化を本市はどう把握しているのか。

答弁 ライスセンターなどの施設は、昭和50年代から平成の初めに建設され、建設から相当な年数が経過している。JAには計画的な修繕など、適切な維持管理に努めていただくとともに、本市も稼働や利用状況の把握に努めていく。

●移住促進資金
利子補給金制度 (P4参照)

●関係人口 (P4参照)

●情報アクセシビリティ

倉洲・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住宅取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補助する制度。上限金額を設けていないため、金利上昇にも対応できる。

移住した「定住人口」でもなく、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう。



質問 今年、歩道橋は交通安全上必要の年である。戦争関連の遺品を市が預かり、展示公開する事業を検討できないか。遺品を通じて平和の尊さを学べると思うが、本市の見解は。

回答 戦争関連の遺品は、ご遺族に保管していただくことが適切と考える。昨年、遺族の会主催による特攻隊員の遺品展示等を行い、好評を得た。今後も引き続き遺族の会等と連携し、戦争関連遺品の意義や歴史的価値を広く伝える努力を重ねていきたい。

質問 自転車の右側通行や歩道通行は、罰則の対象となるが、通行可の歩道もあり、分かりづらい。歩道などに対策が必要だが、本市の考えは。

回答 自転車は歩道の有無などで通行帯が異なることから、誰もが分かりやすく安全に利用できる通行空間を確保できるように、警察をはじめ関係機関とも連携し取り組みたい。

質問 政策実現において法令整備や国・県の通達を待たずに地方自治体の考えや意識で改革できるものがあると考え。役割をどう捉えているか。

回答 施策や事業の内容により取り組み方法は異なるが、本市が全国に先駆けて実施したヤングケアラースOS事業は国を巻き込んだ取り組みに拡大した例である。スピード感を持って真に必要な事業を実施することが、自治体の役割の一つと考えている。

質問 交通安全上重要な施設である横断歩道橋の老朽化等への対策と今後の在り方は。

回答 歩道橋は交通安全上必要の性の高い施設だが、一部には経年劣化が見られる。存続に当たりバリアフリー化や維持管理費用等の課題もあるが、利用者の安全を確保するため、必要な補修をし、新技術活用を検討やコスト削減を図り適正な維持管理に努めていく。

質問 カスタマーハラスメント防止の取り組みに係る実効性の高い条例を本市で制定する考えは。

回答 カスタマーハラスメントから労働者を保護するため、本年6月に改正労働施策総合推進法が可決・成立し、県では、カスタマーハラスメント防止条例が本年4月に施行されたところである。本市においては、これらの動向を注視しながら、カスタマーハラスメント防止に資する全般的な対策を検討していきたい。

質問 町内会への支援を強化するため、専門的な担当課を設置する考えは。

回答 町内会は地域活動の中心的な団体で、その運営においては少子高齢化、価値観の変化などを背景に多くの課題があることは認識している。町内会への支援については、一元的に企画調整課が所管しており、今後も同課で対応していくものと考えている。

質問 小・中学生の事故を減らすための安全教育の取り組みとドライバーへの啓発は。

回答 市内小・中学生の自転車事故は、中学生が8割で特に中学1年生が多いため、現在、小学3年生に加え、6年生でも和田橋自転車交通安全教室を行えるようにした。また、今年度より警察署と連携し、市内全ての中学校で交通安全教室を実施する。啓発としては、保護者への交通安全講話、高齢者向けの交通安全教室や街頭啓発活動を実施している。

質問 防災安全2課が新設されてから取り組んできた女性目線を生かした防災対策とは。

回答 避難所運営マニュアル女性編や女性目線で考える防災パンフレットを作成した。また、生理用品など備蓄品を拡充、カーテン間仕切りや2台のバリアフリー型トイレ、レールを導入した。引き続き避難所環境向上に努めたい。

質問 今年、戦争関連の遺品を市が預かり、展示公開する事業を検討できないか。遺品を通じて平和の尊さを学べると思うが、本市の見解は。

回答 戦争関連の遺品は、ご遺族に保管していただくことが適切と考える。昨年、遺族の会主催による特攻隊員の遺品展示等を行い、好評を得た。今後も引き続き遺族の会等と連携し、戦争関連遺品の意義や歴史的価値を広く伝える努力を重ねていきたい。

質問 自転車の右側通行や歩道通行は、罰則の対象となるが、通行可の歩道もあり、分かりづらい。歩道などに対策が必要だが、本市の考えは。

回答 自転車は歩道の有無などで通行帯が異なることから、誰もが分かりやすく安全に利用できる通行空間を確保できるように、警察をはじめ関係機関とも連携し取り組みたい。

質問 カスタマーハラスメント防止の取り組みに係る実効性の高い条例を本市で制定する考えは。

回答 カスタマーハラスメントから労働者を保護するため、本年6月に改正労働施策総合推進法が可決・成立し、県では、カスタマーハラスメント防止条例が本年4月に施行されたところである。本市においては、これらの動向を注視しながら、カスタマーハラスメント防止に資する全般的な対策を検討していきたい。

質問 町内会への支援を強化するため、専門的な担当課を設置する考えは。

回答 町内会は地域活動の中心的な団体で、その運営においては少子高齢化、価値観の変化などを背景に多くの課題があることは認識している。町内会への支援については、一元的に企画調整課が所管しており、今後も同課で対応していくものと考えている。

質問 高齢化が進み、会員数が減少している本市の遺族の会に対する支援体制は。

回答 遺族の会への支援として、遺族の福祉推進および組織運営の強化を目的とした活動費の一部補助している。今後も広報等を通じ遺族の会の活動の認知度を高めるとともに、賛助会員の募集促進等により会員増加に努め、安定した活動の継続を支援していく。

質問 老朽化が進む忠霊塔の維持管理の現状と課題は。

回答 市内にある数十基の忠霊塔の大部分は、遺族の会によって維持管理や環境整備が行われており、本市はその費用の一部を補助している。しかし、一部の忠霊塔は修繕する必要性が高まっているため、本市としては、遺族の会の意向や老朽化の程度等を踏まえ、国の補助制度も活用しながら、遺族の会に対し計画的かつ効果的な支援を検討していく。

質問 改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の基準が、暑さ指数(WBGT) 28度以上とあるが、暑さ指数の指標自体が定着していないため、市民や企業へ周知が必要では。

回答 暑さ指数については、まだまだ市民や事業主への定着が十分ではないため、ホームページで解説や情報提供ページを作成し、公開する予定である。

質問 都市計画道路南八幡京ケ島線の全面開通への考えは。

回答 南八幡京ケ島線の残る未整備区間は、一本松橋から上町西交差点までの約1100メートルである。本区間の整備に当たり、烏川左岸の築堤の整備方針、現道と都市計画道路の交差点における高低差の解消方法など、国や県との多岐にわたる協議が必要となるため、事業化に向けた課題の整理を進めていきたい。

平和事業と平和教育
道路交通法改正に伴う市の安全対策の考え

中島 輝男
(市民クラブ)

カスタマーハラスメント防止の取り組み
町内会活動の負担軽減

横田 卓也
(市民クラブ)

本市における戦没者慰霊

大河原 吉明
(新風会)

外国人住民の増加と共生社会の形成に向けた本市の課題認識と対応

新倉 哲郎
(超党派の会)



●たかさき新電力株式会社

佐野 橋の補修
牛伏山の観光振興

角倉 邦良
(超党派の会)

質問 昨今の烏川の増水により、佐野橋の上流右岸側の橋台付近の洗掘が以前よりさらに進んでいる。いつどのように対応するのか。

答弁 秋以降速やかに補修工事が実施できるよう、工法などについて、高崎河川国道事務所と協議を行っていきたい。

質問 牛伏山の天守閣を模した展望台の1階には、古くなくった工業製品などが長く展示されたままである。吉井の歴史を掘り起こすような展示ができないか。

答弁 商工会と協議した結果、古い展示物は撤去することとなり、現在約60平方メートルのスペースが確保されている。今後は、商工会や観光協会などの意見を伺いながら、吉井地域の児童・生徒や文化団体の作品展示などさまざまな角度から調査し、展望台に訪れた人に楽しんでいただけるペースの活用を研究したい。

高崎市の有機農業への支援
板橋区立榛名林間学園の無償譲渡

宮原田 綾香
(たかさき未来)

質問 環境保全型農業直接支払交付金の昨年度の充足率は68%で、県内で100%交付していない自治体は、本市だけである。今年度の充足率は。

答弁 取り組み面積が今後確定するため充足率は未定である。本市では環境保全型農業直接支払交付金の取り組み面積が県内で最も多く、環境負荷低減が図られていることから、今後も予算を有効に活用し幅広い農業支援を行いたい。

質問 板橋区立榛名林間学園の無償譲渡について、区の報告書には施設の老朽化にかかる改修費が約20億円と記載されている。使用しない施設は、解体後の引き渡しを交渉すべきと考えるが、市の方針は。

答弁 板橋区との調整協議では、管理棟、宿泊棟、多目的ホール棟の全ての建物の他、備品や立木を対象物件として覚書を取り交わしているため、覚書のとおり譲り受けたい。

農業の現状とこれから
戦後80年、平和への取り組み

金子 和幸
(日本共産党)

質問 耕地面積が減少傾向にあるが、本市の農業者数の推移と年齢分布、その要因は。

答弁 農業センサスによる本市の総農家数は、平成27年から令和2年の5年間で1218戸、約18%減少している。平均年齢は69・4歳で、70歳以上が約51%と半数以上を占め、45歳未満は約8%である。全国的な傾向と同様に本市の農業者の減少は、高齢化や後継者不足などが考えられる。

質問 高崎城址公園の平和ゾーンを広く周知するため、高崎まつりなど人出の多い時に立て看板を設置する考えは。

答弁 平和ゾーンを多くの人に知ってもらうため、お堀端にある高崎城址周辺案内図と高松町交差点にある高崎駅西口周辺案内図に案内表示を追加し、広く周知に努めている。人出がある際の一時的な看板設置は、安全管理や会場運営の状況から不向きと考える。

再生可能エネルギーへの取り組み
学力アップ推進事業

逆瀬川 義久
(公明党)

質問 高浜クリーンセンターでの発電による売電の実績は。

答弁 4、5月の売電実収入は約1億1500万円、市内331カ所の市施設に供給し、約8割の電力を賄っている。

質問 市内の太陽光パネル設置住宅のうち、約5割の8200件で固定価格の買い取り期間が終了している。その電力をたかさき新電力株式会社で買い取り、再生可能エネルギーとして供給できないか。

答弁 中長期的には多様な再生可能エネルギー由来の電力を調達していくこととしており、現在は事業開始から日も浅いため、今後経営安定化が図られた際に適切に判断する。

質問 学力アップ大作戦で開始する英語学習の内容は。

答弁 小学5、6年生と中学生の希望者を対象に、プリント学習を中心に実施する。ポランティアの内容は今までと同様の支援を想定している。

都市計画道路の見直し

高橋 淳
(新風会)

質問 本市では、令和4年度から未着手、未整備の路線を対象に、都市計画道路を見直しているが、見直しには選択と集中の考え方が大切である。見直し対象を選定する際の判断基準や評価に用いる客観的な指標、重視する項目は。

答弁 72路線を対象に、渋滞緩和や経済効果、代替路線の有無などあらゆる視点で見直しの検証をし、総合的な観点から評価を行っている。

質問 計画の廃止が検討される地域には、市民への丁寧な説明が求められるが、周知方法は。また、見直し後の地域のまちづくりのビジョンをどのようにに共有していくのか。

答弁 見直しの対象となる路線については、県が示すガイドラインに基づき、パブリックコメントの実施や都市計画変更手続きの中で説明会、案の縦覧などで広く周知し、意見聴取の機会を設けていく。

大河ドラマとまちづくり

後閑 賢二
(新風会)

質問 倉渚地域には、大河ドラマの主人公となる小栗上野介公の関係史跡が数多くある。地域での備えと取り組みは。

答弁 東善寺や顕彰慰霊碑、小高用水などの史跡は、地域の観光資源としても重要な役割を果たしているが、駐車場が少なく通路等の安全確保が困難な箇所もある。そのため、環境整備等の関連経費の補正予算を今定例会に上程した。

質問 大河ドラマをきっかけとした、子どもたちへの教育的な取り組みは。

答弁 これまで倉渚地域を中心に取り組みられてきた小栗かるたなどを市全体の子どもたちに広く普及啓発できるように検討する他、現在プロジェクト推進協議会において、教材としての動画製作や地元小・中学生によるボランティアガイドの育成が協議されているため、具体化に向け教育委員会と連携し取り組んでいく。

吉井地域産業団地計画
池地区の開発行為

大竹 隆一
(新風会)

質問 吉井地域は交通アクセス機能が高いため、産業団地を整備することで、さらなる経済活動の活性化が期待できる。検討状況や今後の計画は。

答弁 国道254号バイパス沿線を中心に適地を絞り込み、現地調査を開始した。関係機関との調整とともに、関係権利者や周辺住民への説明を丁寧に行い、整備を進めたい。

質問 池地区では、無秩序に開発が進み、行き止まりや袋小路の道路もある。なぜこのような状況になるのか。後々喜ばれるような形に整え、適正な土地利用を進めて欲しい。

答弁 吉井地域は非線引き都市計画区域のため、比較的規制が緩い。特に池地区は、小規模な民間開発が見られる。用途地域の設定で開発や建築行為をある程度制限する方策もあるが、手続きに多くの時間を要する。実情に応じた土地利用の在り方を研究したい。

森林環境譲与税
感染症とワクチン接種

堀口 順
(市民クラブ)

質問 森林環境譲与税のうち、市町村に用途が委ねられている森林の整備の促進に関する施策への活用状況は。

答弁 本市では、観音山自然歩道の整備や吉井地域の牛伏山を花で囲むプロジェクト、群馬地域での古墳の木製階段の改修、くらぶちメロン村における水耕栽培ハウスへの木質バイオマスボイラーの導入などの森林、木材の魅力を引き出す事業に活用している。

質問 百日せきによる乳幼児の重症化を防ぐワクチン追加接種に対する助成が必要と考えるが、本市での助成は。

答弁 日本小児科学会では、ワクチンの効果が弱まるとされる学童期前と11、12歳の間の追加接種を推奨しているが、全国的に追加接種への助成を行う自治体は少なく、本市も助成は行っていない。今後の国の動向や他の自治体の導入状況等を注視していく。

委員会審査

総務常任委員会

質疑 購入する消防ポンプ自動車の配備先は。

答弁 弓町、羅漢町、旭町など市街地を管轄する東部方面隊第4分団と、主に佐野、中居地区を担当する南部方面隊第7分団に配備予定である。

質疑 榛名湖アーティスト・レジデンス運営事業における旧湖畔亭解体工事の内容は。

答弁 榛名湖アーティスト・レジデンスとして活用している建物の東側に隣接する木造2階建ての建物を解体する。積雪により倒壊する可能性が高いことから、冬に入る前に完了させる予定である。

市民経済常任委員会

質疑 市内循環バスとして購入予定の車両は、ユニバーサルデザインとなっているか。

答弁 さまざまな人が利用しやすいようバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れている。

質疑 小栗公ゆかりの地観光促進事業の環境整備補助金の内容は。

答弁 東善寺内の小栗公の本墓までの通路の手すりの工事、姉妹観音への遊歩道やデッキの整備など、来訪者や地域住民が安心して利用できる環境整備を行うものである。

子育て支援・定住人口増加対策特別委員会

質疑 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定理由は。

答弁 児童福祉法において、児童相談所設置市は条例により一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定めなければならないと規定されているため、国の基準に従い定めるものである。

総務常任委員会の委員長が変更になりました。

■総務常任委員会

委員長 後閑 賢二
委員 青木 和也

各常任委員会および特別委員会において、付託された議案の審査などを行いました。
質疑、答弁の一部を掲載します。

教育福祉常任委員会

質疑 史跡箕輪城跡西側法面工事の内容は。

答弁 令和6年8、9月の大雨で崩落した箕輪城跡西側法面の工事で、文化庁の災害復旧事業として国から70%の補助を受け実施する。工事は3カ所の崩落箇所の斜面の強度を確保するもので、令和8年3月23日までに完了する予定である。

質疑 給食室補修工事の内容と期間は。

答弁 長野小学校、久留馬小学校及び市立特別支援学校において、ガス給湯器の設置工事を夏休み期間中に実施する予定である。

さらに詳しい内容は会議録で

市議会ホームページ（会議録検索）や以下の施設で、どなたでもご覧いただくことができます。

今回の本会議については9月上旬に公開予定です。

- 市民情報センター（市役所1階）
- 高崎市立図書館（中央館及び地域館）
- 倉渕公民館図書室



市議会の予定

9月			定例会
9日(火)	午後1時	開会、会期の決定、議案の提案説明など	
10日(水) 11日(木) 12日(金) 16日(火)	午後1時	一般質問	
19日(金)	午前10時	総務常任委員会	
	午後3時	防災・危機管理対策特別委員会	
22日(月)	午前10時	教育福祉常任委員会	
	午後3時	子育て支援・定住人口増加対策特別委員会	
24日(水)	午前10時	市民経済常任委員会	
	午後3時	環境施設調査特別委員会	
25日(木)	午前10時	建設水道常任委員会	
	午後3時	都市集客施設整備特別委員会	
30日(火)	午後1時	委員長報告、議案等の議決、閉会	

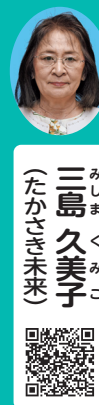


●里親制度

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ養育する制度。里親には、子どもが実親の元で暮らすことができるようになるまで預かり養育する「養育里親」や、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」などがある。

質問 里親制度を推進するため、里親の必要性、理解を深めるための周知が必要と考える。どのように取り組むのか。
答弁 里親登録者を増やしていくことが里親への委託率を向上させる第一歩であると考えている。広報高崎やSNSなど多様な媒体の活用と、市民参加型の説明会やイベント等の定期的な開催により、制度について市民が抱く不安や疑問の解消に取り組みたい。
質問 中央公民館の高崎駅東口への移転は、市民を巻き込んだ議論が必要と考える。現在どこまで進んでいるのか。
答弁 現在、再開発準備組合において基本設計や資金計画の精査を行っており、事業認可申請と法定再開発組合の設立へ向けた準備を進めている。必要により公民館運営審議会に諮り、意見を伺うとともに、利用団体に確認するなど快適な学習環境の整備に努めたい。

里親などの家庭的養育
公共施設のあり方



質問 新しい高浜クリーンセンターが本稼働し、約4カ月経過したが、ごみの焼却処理、稼働状況および搬入状況は。
答弁 トラブルなく、安定かつ円滑に稼働している。また、搬入口の計量台を2台設置した他、自己搬入ヤードを整備、一日を通じた受入時間にするなどの利便性を図り、スムーズな搬入を行っている。
質問 新施設では、発電施設を整備し、施設内で電力を利用するとともに売電しているが、年間の発電量、売電収入の予定と、直近5月の状況は。
答弁 年間発電量は約8500万キロワットアワーで、施設利用を差し引いた売電量は約6500万キロワットアワー、収入金額は約7億円を見込む。また、5月の電力量は約571万キロワットアワーで、売電金額は約7100万円、手数料等を差し引いた収入は約6500万円である。

完成後の
高浜クリーンセンター



質問 室田地区3小学校の統合における検討委員会での協議結果は。
答弁 校舎は現在の下室田小学校を使用、学校名は室田小学校とする。統合時期は令和9年4月1日。スクールバスの運行に係るルートは国道406号、榛名湖、フルーツライン方面の3ルートとし、学校正門入口道路を相互通行できるように整備する。学童保育は3つを統合し、現在の下室田小学校の放課後児童クラブを使用することで承認された。
質問 室田地区3小学校の統合に向けた今後の進め方は。
答弁 統合に向け、学校運営方針や学校行事計画の策定、教育課程の編成、校歌・校章・校旗の決定、スクールバスや通学路の安全対策などの通学体制の整備、引越し等の準備など、学校が中心となるが、教育委員会や関係部署と連携し、着実に準備を進めていく。

室田地区3小学校の統合

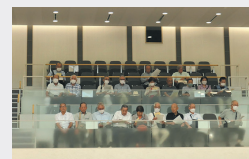


議会を見てみよう

●●● 傍聴席で

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、議会棟5階にある傍聴受付で住所・氏名を記入して入場してください。

傍聴席は、車いす用の2席を含め78席あります。
ぜひお出かけください。



●●● インターネット

本会議の様様をライブ中継や録画配信しています。市議会ホームページの「議会中継・会議録検索システム」からアクセスしてご覧ください。

スマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます。



議案等審議結果

件名	結果
報告	
第3号 専決処分の報告	—
第4号 繰越明許費繰越計算書の報告（一般会計）	—
第5号 予算繰越計算書の報告（水道事業会計）	—
第6号 予算繰越計算書の報告（公共下水道事業会計）	—
議案	
第60号 市道路線の廃止	可決
第61号 市道路線の認定	可決
第62号 請負契約締結（史跡箕輪城跡西側法面工事）	可決
第63号 財産の取得（小型バス）	可決
第64号 財産の取得（消防ポンプ自動車（CD-I型））	可決
第65号 公の施設（高崎市労使会館）の指定管理者の指定	可決
第66号 市税条例の一部改正	可決
第67号 証明手数料条例の一部改正	可決

件名	結果
第68号 市立学校設置条例の一部改正	可決
第69号 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
第70号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
第71号 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
第72号 群馬県と高崎市との間の児童自立支援施設に係る事務の委託に関する協議	可決
第73号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）	可決
第74号 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第75号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
第76号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
第77号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）	可決

※上記結果は全て全会一致です。

政務活動費公開

令和6年度政務活動費収支報告書・領収書等を市議会ホームページで公開しています。

【様式例】

提出年月日

(あて先)
高崎市議会議長

請願（陳情）者（代表）
住所
氏名
(ほか○人) ※
紹介議員
(陳情には必要ありません。)

○○○に関する（を求める）請願（陳情）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）事項

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願書・陳情書として市議会に提出することができます。

請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。

陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付します。

請願には市議会議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

請願書や陳情書は、いつでも提出できますが、概ね各定例会の告示日に締切りを設けています。

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所を記載し、氏名については署名または記名押印をしてください。また、件名、趣旨は簡潔にわかりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

※請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか○人」と表示し、署名または記名押印をして、必ず代表者以外の署名または記名押印をした署名簿も添付してください。なお、請願（陳情）者の住所・氏名は、一般に公開されます。

